

おくやみコーナーのご案内



文京区では、死亡届提出後の手続きのご案内や受付を行う「おくやみコーナー」を設置しています。

■おくやみコーナーでできること

- ・必要な行政手続きや窓口をご案内します。
- ・一部の手続きについて証書等の預かりや申請書等の作成補助・受付ができます。（詳しくは裏面をご確認ください。）
- ・専用ブースで安心してご相談できます。

■注意

- ・ご予約は、死亡届提出後、2週間程度経過した後に行ってください。
- ・ご利用は、文京区に住民登録があった方のご遺族に限ります。
- ・ご利用後、ご自身で各担当窓口のお手続きを行っていただく必要があります。

■予約枠（各 60 分まで）

- ・午前 9 時 30 分～午前 10 時 30 分
- ・午前 11 時～正午
- ・午後 2 時～午後 3 時

■場所

文京シビックセンター 2 階行政情報センター内

■予約について

ご利用されたい場合、ご利用日の 5 日前(土日祝を除く)までにWEBか電話で事前予約をしてください。

WEB予約:



または で検索

電話予約：03-5803-1328

受付時間：平日の午前 9 時～午後 4 時

「おくやみコーナー予約の件」とお伝えください。



おくやみハンドブックもご利用ください。

ご遺族の負担を軽減するため、死亡届提出後の区役所内外の手続きを 1 冊にまとめました。区ホームページまたは右記 QR コードからご覧いただけます。



おくやみコーナーで受付できる手続

■返却・返還

- ・住民基本台帳カード、マイナンバーカード
- ・国民健康保険被保険者証、高齢受給者証、後期高齢者医療被保険者証
- ・限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証
- ・介護保険被保険者証、介護保険負担割合証、介護保険負担限度額認定証
- ・身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、公害医療手帳
- ・自立支援医療受給者証（精神通院）
- ・難病等医療費助成制度（難病、B型・C型ウイルス肝炎、人工透析、小児慢性）の受給者証、医療券
- ・防災スマートフォン

■申請・届出

- ・葬祭費の申請
- ・後期高齢者医療制度の通知などに係る送付先変更
- ・介護保険料通知に係る送付先変更
- ・公害被認定者死亡届
- ・住民税の相続人代表者指定届
- ・原動機付自転車（125cc以下）・小型特殊自動車（フォークリフト）の廃車、名義変更

※お持ちいただくものや来庁される方の続柄によって、一度で手続が終わらない場合があります。

区役所での手続における主な持ち物

- 来庁される方の本人確認書類
- 印鑑（来庁者、相続人代表者、喪主など）※ゴム印・スタンプ印ではないもの
- 預貯金通帳（相続人代表者、喪主など）
- 葬儀の領収書、会葬礼状
- 戸籍謄本（戸籍全部事項証明書）
- 委任状（代理人等が手続を行う場合）

※上記のほかにも、亡くなられた方の状況により持ち物が必要な場合があります。詳しくはおくやみハンドブックでご確認ください。